

上田市教育委員会 3 月定例会会議録

1 日 時

令和 8 年 3 月 25 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 25 分まで

2 場 所

上田市役所 202・203 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 々

○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、遠藤塩田公民館長、黒岩丸子学校給食センター所長、金田上田図書館長、坂部上田市立博物館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、堀内交流文化芸術センター副館長、山寄上田市立美術館長

1 あいさつ

これより3月の教育委員会定例会を始める。

まずは、卒業式のご参列をいただき本当にありがとうございました。小学生が1,289名、中学生が1,291名、合計2,500名強の卒業生が旅立ちの日を迎え、新たな道に歩み出す時期となった。

通信にも載せたが、学校自己評価において、昨年と同じようにどこの学校も「楽しい学校」を目指している学校が多かったことから、学校自己評価のところでどれぐらいの子どもたちが学校を楽しんでいるか、数字だけ挙げさせていただいた。

すべての学校が掲載されているわけではないが、結果も昨年より若干少なくなっているところがあったり増えていたりするところもあるが、概ね8割から9割の児童生徒が学校を楽しんでいるようで、そこはひとつ安心したところでもある。

しかし、昨年も話したが、ひとつは、1割程度の児童生徒が、まだまだ楽しいと感じていない学校になっているということ。それから、1学期、前期と比べて後期がやや楽しいと感じる児童生徒の割合が減ってきている。ということは、昨年同様の問題傾向ではあるが、ひとつの課題として、来年度取り組んでまいりたいと思っている。

100%楽しいという結果になることは、ひとつの手段であるので絶対にないことだとは思いますが、8割が楽しければいいやと考えてしまうのか、楽しいと感じていない1割の児童生徒に対して楽しい学校づくりをどうしていけばいいのかと考えるか、そこに大きな違いが出てくると思う。そんな部分も含めて新年度を迎えて、学校を支えていければいいなと感じている。

この3月、13名の校長先生方が退職や役職定年を迎える。また、県内に異動される先生方も何名かいる。教育委員の皆様にお支えいただき、また日頃からご尽力いただいている校長先生をはじめ、先生方に心から感謝するとともに、教育委員の皆様のお力添えに改めて感謝申し上げる。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 令和7年度(期末)及び令和8年度(当初)の重点目標及び教育行政評価について
酒井教育長

期間の短い中で大変お手数おかけしたが、事前に内容をご確認していただいているため、担当からの説明は省かせていただく。

資料 1-1「令和 7 年度 上田市教育行政に係る事務の点検及び評価（案）」の実績、課題等を踏まえ、資料 1-2「重点目標一覧表」に令和 7 年度の達成状況や令和 8 年度の重点目標を記載している。

これについてご意見等あるか。

木口委員

1-1 の資料の 3 ページ 1 の①にあるが、事業改善とかに関しては以前も話したかと思うが、やはり経年的な比較をしていく必要があるのではないか。やはり学校の中でも、その学年によってもいろいろとばらつきも出てくるので、同じ学年で、昨年と比べてどんな感じか経年的な比較みたいなものが必要なのかなと思う。

同じ小学校 6 年生だけで比較をするというのではなく、ひとつの学年をある程度、何年か追っていきながら、同じ生徒児童たちがどのような形になっていくのかということを検証する必要があるのかなと思う。

「今後の課題等」のところで「結果の経年推移」とあるが、経年推移の分析はどのようにやっているのか教えていただきたい。

渡辺学校教育課長

基本的に全国の学力・学習状況調査は、6 年生と 3 年生、中学 3 年生が対象となるが、市独自の NRT ということで、小学校 4 年生、5 年生から中学 1 年生というところでやっており、問題の内容というところは多少比較が難しいところではあるが、ある程度そういったところで 4 年生から中学 3 年生までというスパンで継続的に確認をして、得意な部分などを把握するように努めているという状況である。

木口委員

その中で、実際にはどんな結果、どのような成果を感じて掴んでいるか。

渡辺学校教育課長

詳細なデータまでは今日は持ち合わせていないが、やはりその比較をする際に、その年によっても状況も変わったりすることもあり、授業を語る会でのベテラン教員のファシリテーター導入など、やはりそういったものの効果は表れている。そういったところも検証しているところであるが、なかなかこの年とこの年という直接的な比較も難しい部分はあるが、全般的にわかる項目と少し苦手な項目は何かというような精査をしている状況。

安達委員

この評価に関してだが、1-③のところで、評価があるが、Aをつけていてとてもいいことだと思う。見ていてとてもいいと思う。やはり、前にお聞きしたときにBでもできたということだと言われたが、やはりできたところはAをつけていいと思う。LEDところも全部これ済んでいるので、Bじゃなくていいのではと思った。

それと行政評価ということには直接関係ないかもしれないが、中身として教えていただきたいが、9ページのところ、昨年、研修に行った義務教育学校等のことに関わって、特に学校適正配置計画を新たに策定っていうことを書いてあるが、その辺の見通しがあったら教えていただきたい。

それと19ページの「地域とともにある学校づくりの充実」とあるが、ここの中には運営協議会とか運営委員会という言葉が出てこないが、これは学校にとってすごく大きな働きをしていると思うので記述していいのではないかと思います。

それからもう1点、重点目標の一覧だが、項目の区分が変更となっている理由教えて欲しい。

町田教育総務課長

私からは小・中学校のあり方について申し上げます。

まず、9ページの件だが、今ある基本方針をさらに具体化し、進められるように計画の策定を予定している。予算は、令和8年度の6月補正を予定しているので、その頃に概要をお示しできたらと思っている。ただ、この1年でできるわけではないので、おそらく1年目は、今後の人口の推移の状況把握だけで終わってしまうかと思うが、また協議いただきたいと思っている。

それを含め、学校施設もさらに老朽化も進んでいるので適正配置計画と同時進行で学校施設の更新も一緒に考えていかなければいけないことから、「安全・安心な教育環境の整備」の項目に令和8年度から移したというような経過がある。

佐藤生涯学習文化財課長

私からは、19ページの「地域とともにある学校づくりの充実」について説明する。

この後、議題になるかと思うが、コミュニティスクール、国型と信州型あり、市の場合は、国型が2校でもう1校増えることとなる。国型にするのか信州型にするのかというあたりは、ゆくゆくは国型に、というのが県の考えではあるのだが、やっていること自体は、国型も信州型も同じであるので、現時点では、やっていることを充実させていきたいという考えで記載をしている。国型、信州型の違いについてはここでは記述はしないと考えている。

安達委員

国型、信州型という名前を出さなくても、全てのほとんどの学校に運営委員会があるわけですね。充実とか、今取り組んでいるどこの学校でもかなり力を入れている部分だと思うので評価のところでその様子を含めて表に出してもいいのではないかなと思った

佐藤生涯学習文化財課長

運営協議会というのは国型で、運営委員会が信州型なので、その違いをだせるか検討する。

木口委員

私も 19 ページのところに関連してだが、国型でも信州型でも協議会とか運営委員会とか委員さんは一応任命する形になっているかと思うが、コミュニティスクールの中で、各学校でコーディネーターというような形で入っている方がいるかと思うがそれはおそらくその学校ごとに個別にお願いをしたりしているかと思う。その役割というものはすごく重要だと思っていて、コーディネーターの人たちも任命というか運営委員たちと同じような形でそれぞれの学校で、独自にお願いするという形ではなくて、教育委員会が任命したほうがいいと考えるが、その辺、今後の見通しなどはあるのか。

佐藤生涯学習・文化財課長

コーディネーターについては、種類も立場などいろいろなタイプの方々がいる。そして、その人たちを束ねる支援員もいる。現状では各校にコーディネーターもいろいろな主体があることから任命という形はとっていない。必ず 1 学校に 1 人というわけではなく、複数いる場合もあったり、地元の公民館の職員がそれに当たることもあるので、現状では、コーディネーターを教育委員会で任命という形で行うことは考えていない。

萱津委員

7 ページの放課後児童施設について、秋和の児童センターと東部児童クラブの改修について、ある程度、大きな予算がついたが、その理由は何か。いろいろな児童センターが老朽化しているが、他と集約して、合築したりするのでこうなったのかということをお聞きしたい。

児童センターや児童館を新築するということが無理であれば、対応方針の中にもあるが、学校の空き教室を活用するという方法がもっとできないのか。例えば、児童センターまで距離があることを考えると、学校の中で移動して活用できるのなら、保護者にとって安心だと思う。19 ページにも学校を核とした地域づくりというのが出て

いるので、公民館と児童センターとか、地域で使うもの、それぞれを検討するのではなくて、地域の人も子どもたちも通えるという、両方に活用できるような方法を考えていただけるとありがたいと思う。

渡辺学校教育課長

7 ページの設備だが、秋和児童センターについては、自治会館と併設している施設ということもあり、また、周辺の関連事業との兼ね合いということで施設整備を行うこととなったため、着手したというもので、自治会館としての部分と併せて児童センターの部分の改修やエアコンの設置などの工事に着手したというものである。

東部児童クラブについては、利用する人数も多い割に手狭であったというところもあり、現在、3 か所に別れている状況もある。その分、人を雇う必要もあるが、なかなか応募者がいないということもある。

そういったことから、学校から離れていてかなり古い建物、学校の敷地内の体育館のすぐ南側に長屋のような古い建物があるがその建物と西友の向かい側の 2 階建ての建物、その 2 つを集約して学校のすぐ南側に整備したい。そうすると学校の敷地の中のもので一体的に整備運営ができるということもある。

この児童クラブ、児童センターもそうだが、少子化という状況を踏まえると、なかなか新しく建物をつくるということが難しいが、一方で、利用のニーズは増えている状況で、そのあたりの見極めも難しいところではある。

学校の利活用ということで、今年も豊殿小学校については、児童クラブで一部学校も使わせていただき、さらに教室数も増やして活用させていただき、他の学校においても児童クラブや児童センターの利用状況に応じて、今ある施設について相談をしている状況であるが、学校もいろいろな支援が必要なお子さんも多く、教室が十分に開いているという状況でもないで、その辺りも学校と相談しながら、学校以外の施設も含めて利用できる場所がないか検討していく。

酒井教育長

ほかにはよろしいか。

それでは、本日のご意見を参考に調整をさせていただく。

○全員了承

- (2) 「上田市立小中学校における水泳授業のあり方及び学校プールの整備等に関する基本的な考え方」の策定について（学校教育課）

○資料 1 により渡辺学校教育課長説明

こちらについては、1 月と 2 月の教育委員会でもご協議いただき、ある程度方向性については承諾いただいたというものを基本的な考え方として改めて整理をさせていただいた。

基本的な考え方として、水泳授業の位置付けということで、各学年でどんな授業が求められているかということ、また、2 番目に水泳授業の目的として、文科省の手引きから引用しているが水泳で求められる身体能力を身につけることであったり、水中での安全に関する知的な発達を促すことや事故の防止というような観点で指導をするというようなことが位置付けされているというもの。

その中で、水泳授業の必要性ということで、それ以降の部分は 1 月と 2 月の定例会でも話をさせていただいたところである。

4 番の (4) のところで、「検証したい内容」ということで、昨年度、実際に民間のプールを使っていけるかというところの検証を行ったので、特にこんな内容、この 5 点について適切に水泳授業を行えるかという観点で確認をするために行ったというものである。

この結果については、その後のグラフ、これも以前お示ししているものだが、アンケートについては、前向きな回答をいただき、大きい 6 番の「検証項目に対する考察」というところもご覧いただきたいが、先ほどの 5 項目について実際に検証した結果ということである。

まず、学習指導要領に沿った水泳授業が実施できているかというところで、インストラクターの派遣、指導補助によって効果的な授業が行われたということ。ただ、移動時間が必要になるという部分は、必要な時間の確保という部分とあと授業の内容をどのようにするかというところが課題であるということ。

それから、2 番の「児童生徒、保護者、教職員の意見」については、アンケートの結果では、熱中症や日焼けなどの健康リスクは低く、インストラクターの指導など様々高評価をいただいたが、時期については、一部 11 月に水泳授業をお願いしたというところもあり、急に冷え込んだため、体調を不安視する意見をいただいた。

また、やはり移動時間、学校の規模等にもよるが、使えるコースが一般の方と共用ということも課題である。

費用対効果については、以前も説明した通り、改築も含めて考えると、1 年当たり 1 校 600 万円ほどの削減効果があるので、例えば移動手段を使ってもインストラクターの派遣を受けても十分に削減効果を得られるというものである。

ただ、水泳授業の質という部分で、インストラクターがある程度専門的な指導をしていただけるという一方で、移動時間によって忙しく授業を行うというような意見もあった。

4 番目として、インストラクターを派遣する場合について安定的に人の確保ができるのか、また、プールの優先利用については、インストラクターを派遣する事業所と協議となるが実現可能な学校数、学校の規模等にもよって様々な調整をしていく必要があり、また、実施場所についても同様に相談をしていく。

5 番として、移動時間であるが、移動手段は、やはり現実的には 15 分から 20 分以内に移動できる立地が現実的な範囲である。また、移動の距離も 1 キロ以内は徒歩も考えられるが、それを超える場合については送迎が必要というものである。

最後のページは、基本的な考え方として整理をしている。まず、基本的な考え方として、水泳授業は継続する。しかし、必ずしもすべての学校にプールを設置したり、更新はしないということ。それから、学校の近隣施設の立地等に応じて公共施設、民間施設の活用や近隣の学校プールの共同利用をすること。また、実施場所については、移動に要する時間や経費等のほか、既存の学校プールの状況に応じて検討するということ。最後として、水泳授業の年間指導計画における学習の位置付けや学習内容、指導補助員の配置、時間の取扱い等、教育委員会が整理して各学校に示していきたいというものである。

これを実現するために、推進のための取組として、効果の検証をするために数多く実践を積むということ。また、その実践の結果について、それぞれ実践した学校からの発表をいただき、実際に学習指導要領に基づく支援指導を行うことができているかを保護者や児童生徒、教員にアンケート調査を適宜行い、実際状況を確認し、改善を進めていきたいという方針である。

これについては、令和 8 年 4 月 1 日からこの方針に基づいて実施していきたいということで準備を進めている。

安達職務代理者

1 ページ目の上から 4 行目ぐらい。「しかしながら、気温の著しい上昇や授業の実施期間が縮減」というのは具体的にどういうことなのか。

それから、その次のページで「夏休み中のプール開放は行われておらず」というのが、「学校プール使用機会の減少」に含まれているが、開放が行われていないバックグラウンドに触れた方がいいのではないかと思います。

その 3、4 行後の「座学による学習」というのが実際どのぐらいあるのか知りたい。

アンケート結果の赤の色のところの教員の回答の 4 行目で、「保護者対応が負担だった」これは具体的に何か教えて欲しい。

それから、全体に関わってだが、例えば、プール授業に参加できない生徒等への対応は何か検討しているか少し気になった。

それから、最後の枠の 4 つ目に、「水泳学習の位置付けや学習内容」というところ

を教育委員会が整理し各学校に示すというのはどういうことか。少しやり過ぎかなという感じがする。やはり。教育課程編成というのは1番学校で大事な部分だと思うので、そこまでやらなくても資料提供ぐらいでいいのかなと思った。

渡辺学校教育課長

始めに、「授業の実施期間の縮減」というところについては、実際にプールを使う期間自体が7月末でほぼ終わっているというところで、以前だと夏休みの開放もあり、8月に入ってもプールが行われていたが、中学校で一部活動などで使えるような状況はあるが、小学校についてはほぼ7月末でプールは終了するというところでのような表現となっている。プール開放の部分は、今までは、保護者の方が引率できて、監視をしていたが、現状はなかなか難しいというところがある。また、暑さもここ最近、夏休みということもあって一番気温の高い状況もあり、なかなかプールを行うに当たって適した気温ではないという状況もある。

それから、アンケートの部分の保護者対応についてだが、本当に一部の学校だが、真田中学校で割り振りの関係で11月に水泳授業を行ったため、温水プールとはいえ、プールから出た後のことを保護者が体調を心配されるのではないかとこのころを学校で対応していただいたため、負担に感じているという意見となった。

最後の水泳学習の位置付け等の部分については、例えばこんなことがこんな方向で組み立てられるのではないかとというような考え方の部分だけ教育委員会では示し、最終的には学校で決定していただく考えであり、この方向でやってくださいというところまでではないという認識である。

プール授業に参加できない生徒への対応については、見学でついてくる生徒はいいが、中にはなかなか授業自体に参加できない生徒もいると聞いている。また、補習が必要な場合、民間のプールなどでは難しいという課題も聞いているので、今後、学校の状況等も相談させていただいて、なかなか改善策がすぐには難しいが、どんな方法でできるかというところを学校と相談していきたい。

それから、座学による学習については、回数までは承知していないが、やはり気温が急激に上がる場合については、振替授業を行ってということを頻繁に行われていると聞いていて、今回、先生方のアンケートの中でもその授業の振替をしなくて済んだのは大変よかったという意見もあったので、当日になって急遽振替ということが一時的にはあったと認識している状況である。

木口委員

プールのことも先ほどの学校のあり方とかもそうだが、学校の統廃合とかそういったものとも一緒に考えていかないといけない。そういった意味でも先ほどもうロード

マップの話もあったが、できるだけ早い時期に上田市としての強い終着点というか、目標とする市の学校の配置とかというようなものをプールのことも含めて考えていかないと今まで見ていても、施設を新しくしたのはいいのだけれども、統廃合しなくちゃいけないとか、その施設が使えなくなってしまうだとかというようなことになるのはすごくもったいないと思うので、セットで早めに学校の配置的な部分をしっかりと決めていきながら考えていく必要があるのかなと思っている。

気がついていなかったが、金額のことも出ているが、このふれあいさなだ館の運営は、市が直接なのか、第三セクター的なところが行っているのか。

(指定管理です)

使用料みたいなものがここには入っていないのかなと思ったが、民間の施設を今度使うような話も出てくる際には、使用料とかも当然出てくるかと思うが、今の試算の中ではそこはどうなっているのか。

最後のページの「推進のための取組」のところだが、文法的な感じのところなのかなと思うが、最初の菱形の四角の最後の文の意味がよくわからず、「実践校はプールの老朽度や改築の時期等に合わせ、対象の小・中学校に協力依頼する」ということだが、この文の中で、主語は「実践校」で、述語に当たるところが「協力依頼する」ということなのと思ったが、そうすると少し意味がわからないのだが、ここは具体的にどういうことを言っているのか聞きたい。

渡辺学校教育課長

料金の関係だが、今年度は、小中学生が授業で使う使用料は免除ということになっているので、料金はかからないという状況ではあるが、他の市内の屋内プールでやった場合については、やはりそういうわけにはなかなかいかないところが出てくるかなと考えている。若干、経費は変わってくると思うが、今後、業者の方とも相談の上でということになる。

最後の文章についてですが、申し訳ありません。確かにここは、選定をまずしなければいけないということなので、「実践校はプールの老朽化度や改築の時期等に合わせた選定し、協力依頼をする」ということになると思う。

例えばプールの修繕がかなり頻繁にある学校についてはそういった方法ができないかということを検討していくのもひとつということで表現している。

酒井教育長

木口委員のおっしゃる通り、学校のあり方とそのプールの施設と関連してくるところだと思うが、あり方の前回の方針でも市側から一方的には統合等にもっていかないというのがひとつの前提になっているので、プールの件に関しても、このあり方に関

してもこちらから情報提供をしながら、一緒に考えていく。プールの場合でいったら一緒に検証しながらその方向性をみつけていく。ただ、原則として、新たに施設つくるとことはしていかないという、そんな方向でこれから提示していければと考えているがよろしいか。

○全員了承

(3) 上田市学校運営協議会を置く学校の指定について（学校教育課）

○資料 2-1 により渡辺学校教育課長説明

先ほども話が出ている学校運営協議会ということで、国型のコミュニティスクールの部分になる。

今回、これまでも３年間で指定をしており、浦里小学校と川西小学校が、コミュニティスクールを設置していたが、この８年３月３１日末をもって指定の期間が切れるということで更新したいということ。

また、新たに北小学校で新規に国型のコミュニティスクールを設置したいということでの要望をいただき、設置することから指定をしたいというものである。

指定理由については、浦里小学校については、平成 21、22 年度に文科省の事業の委託を受けてから取り組みを進めており、その後、継続して運営をしており、保護者や地域住民が学校運営に参画して地域の中で、地域に支えられる学校づくりの実践ということで取り組まれてきた。引き続き、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりを行うということでの趣旨で設置したいという要望をいただいている。

川西小学校についても学校の自主性、自立性を尊重し、学校と保護者、地域との協働による教育活動の充実、真に地域に開かれた信頼される学校の実現を目指しているという状況であり、平成 26 年度から学校運営協議会を置く学校として指定をしており、学校運営に参画し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実践ということを継続している。引き続き、地域と一体となった組織づくりを行うために指定を希望しているというものである。

北小学校については、平成 28 年度から信州型コミュニティスクールを推進しており、保護者や地域住民等からなる北小応援団を中心に、学習支援、生活安全支援、環境整備支援等を行ってきた。子どもの支援だけではなく、大人の学びを核とした活動にも取り組まれており、学校を地域コミュニティの核とした運営を行ってきている。これまでは地域連携コーディネーターが中心となって、地域と繋げるという役割を担っていたが、北小学校とするとその方がいなくなったときにどうするのかといった部分もあり、全ての委員がコーディネーターの役割を担うためには国型が望ましいとい

うことで国型にしたいということで要望をいただいているもの。

この８年４月から３年間、それぞれ３校について指定をしたいというものである。

安達職務代理者

趣旨自体は、信州型も国型も大きな違いがあると思うがその違いをはっきり教えて欲しい。例えば、協議会委員は教育委員会の任命ですよ。それで運営委員は校長先生。当然そうなところの責任もついてくる。

それから、そこで例えば運営委員会は、学校の基本方針とか運営方針を承認するとありますよね。承認を得られないとなった場合にはどうなるのか。

それは、例えばその国型になった場合、運営委員会だとか、その辺自分の頭の中で、整理できていないので教えて欲しい。

信州型との徹底的に違うところ、地域がもう学校を一生懸命盛り上げていこうっていうところは全く変わりないと思うが、制度上、大きな違いがあると思う。責任だとかそんな意味で協議会と委員会では違うと思うので、そこを教えて欲しい。

渡辺学校教育課長

これについては、正直、私も明確に線引きが難しいと感じているところであり、以前、研修では、国型は、学校や地域による学校づくりという観点の組織で、信州型は学校を核とした地域づくりの観点でというようなところだった。ただ、実際の中身としてはそんなに大きく違いがないのだろうと思っているので、なかなか現状としてははっきり線引きができないが、運営する内容のいろいろ決められる部分や決定権などは国型にはかなり強く権限としてあると感じている。現状、そういった部分も否決されたらどうなるのかというところで、そのような事例は川西小や浦里小ではこれまでにないという状況ではあるが、そこは理解いただけるような説明を繰り返し、場合によっては内容を見直したりする中で、地域との合意形成を経て進めていくということにはなっていくんだろうと思う。

ただ、内容がかなり厳しい部分というか、例えば、組織的な内容であったりなど、なかなか学校だけでは判断できない部分も当然出てくるというようなところもあるので、ここは私達ももう少し勉強していかなければいけないところだと思っている。

県の方でも信州型と国型のどちらを推進していくのかということも現状、明確に国では国型を、という報告はあるが、なかなかそこも現状、地域の中で機能していればどちらでもというような流れもあるので市としてもどちらで進めてくださいというところも判断できない状況ではある。

安達教育長職務代理者

自分がもうすごい頭が古いかもしれません。

でも、やはり、教育の世界って本当に誰でも入ってきて誰でもはいわかりましたという世界ではなくて、プロフェッショナルの世界だと思う。そのためにずっと研修を積んで教育委員会でもそういう機会をつくってくださってやっている。大事な場所だと思う。そこが何ていうか、合議体としての運営協議会で合議 OK が出なかったらどうするんだっていうのを実際にそうなった時、その責任は誰が取るのか。やはりそれは、市ですよ。その国型は、自分が本当に勉強不足であって、古いんですけども、何かここでこうやって 3 校出ているが、何かすごくすごい決心と覚悟だなと思っている。以上です。

酒井教育長

大きくは、やっていることは、今地域全体で学校を盛り上げていこうとかこの子どもたちを支えていこうという部分は同じだが、今職務代理がおっしゃったように、国型にすることで、その部分のところの弊害というのが、教員も地域の方たちも合議体となってという意味合いがすごく強くなっていく。そうすると今までのように協力してやっていただいたから OK というそういうところからもう 1 個責任の度合いがそれぞれに振り分けられるのが特に形になってくるのかなと思うので、そんな部分も踏まえた上で、上田市の場合は、今まであまり国型の方向が出てこなかったが、北小が今回それを覚悟といいますか、その決心の上にこの提案をなされてきているという判断をさせていただいて、今回このような指定という形になった。

今、職務代理から出されたように、私どももそれを今後とも少し気をつけて見ていて、いわゆる意見をお互いに意見を出してやっていけばいいというものではなくて、そこには同じ目標があって、そのために何ができるのかという合意が十分働く場所であるということを確認した上で指定していくというような形をとっていただければと思う。そんな形でよろしいか。

○全員了承

(3) 浦里小学校、川西小学校及び北小学校運営協議会委員の任命について(学校教育課)

○資料 3 により渡辺学校教育課長説明

こちらは、先ほど申し上げた 3 校の運営協議会ということで、この皆さんに上田市が委嘱をするということである。この選定に当たり、各学校で日ごろの関わりなどから人選をした皆さんである。

また、学校長もその委員として人選しており、それぞれ 8 名の委員の皆さんにお願

いをする。任期は1年。

酒井教育長

ただいまの件についてご意見等あるか。

資料にある皆様に任命するということによろしいか。

○全員了承

(4) 各施設整備計画の改訂について

(中央公民館、上田図書館・情報ライブラリー、市立博物館)

○資料4により田中中央公民館長説明

「1 施設整備計画改訂の目的・位置づけ」について、市では、これまでに保有している公共施設の全体把握をした「上田市公共施設白書」、施設の維持管理の基本的な考え方や取組を定めた「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことに取り組んできた。

今回、公共施設の長寿命化と施設全体の総量の最適化を図るため、公共施設白書とマネジメント基本方針を統合した「上田市公共施設等総合管理計画」を令和8年度に改訂する。

この総合管理計画では、施設の長寿命化を図ると共に、既存施設の複合化や統廃合等の実施により、「20年間で公共施設を20%縮減」することを目指すとしている。これに伴い、現行の各施設整備計画が令和8年3月をもって終了することから、総合管理計画に基づいて、施設の現状と課題を踏まえ、維持管理、長寿命化、複合化など、具体的な取組の方向性と実施計画を示すために、現行の計画を改訂するものである。

次に「2 改訂の概要」について、各施設整備計画においては、施設の老朽度や耐震性、利用状況などの現状を把握した上で、一次評価として利用状況やコストなどのソフト面と老朽化などのハード面の両面から客観的に評価を行い、二次評価で、施設が避難所指定であるか、民間への譲渡は可能かなどを考慮しながら、施設の継続、複合化や統廃合などの将来的な方向性を検討している。

表にあるとおり、ハード・ソフトともに優れているA評価の場合は、施設を継続使用し、B評価以下のハード・ソフトどちらかが劣っている、あるいは両方劣っている場合は、継続するも改善が必要であったり、複合化や廃止を検討していくことになる。

「3 対象施設」について、今回の教育委員会で協議いただくのは、記載のとおり

(1) 公民館11館及び本原担い手研修センター、(2) 図書館3館及び情報ライブラリ

ー（３）市立博物館等 10 施設である。

改訂は、上田市公共施設等総合管理計画と併せ、令和 8 年 4 月を予定し、計画期間は令和 17 年度までを基本とする。

それでは、施設別に、別冊の個別施設計画を用いて説明する。

「公民館施設 個別施設計画」を説明するので、資料 4-1 をお願いしたい。

1 ページの目的と位置づけは、先ほど申し上げたとおり、この計画は、総合管理計画に基づき、公民館施設について、各施設の現状と課題を踏まえた上で、施設の効果的な維持管理、長寿命化、統廃合・複合化など、具体的な取組の方向性と実施計画を示し、市民に必要なサービスを将来にわたって持続的に提供していくことを目的として策定するものである。

図の左側 2 番目の総合管理計画の下に、個別の計画を実行計画として位置づけている。

3 ページの表は、計画の対象である地区公民館を含め公民館 11 館と本原担い手研修センターの建築の年、2026 年時点での経過年数等を記載している。

5 ページは、施設の状況であり、公民館は生涯学習を推進する拠点施設であることや実施している講座や事業を記載している。

6、7 ページは各施設の老朽度や耐震性の有無、利用状況の推移を記載している。

10 ページ以降では、施設の評価と継続や統廃合などの再配置の検討方法を記載しており、効率的な施設配置を行うため、一次評価、二次評価、最終評価をもって再配置の手法を決定する。

16 ページの表は、一次評価の結果である。

老朽化の状況、耐震性の有無などハード面を点数化したものを横軸、利用状況、コスト状況などソフト評価を縦軸としたポートフォリオ分析をしており、右上の A、ハード・ソフト両面とも優れている施設は、中央、塩田、城南、神川、上野が丘、西部の 6 施設左上の B、ハードは劣るがソフトは優れている施設はなし、右下の C、ハードは優れているがソフトは劣る施設は、武石、川西、真田の 3 施設、左下の D、ハード・ソフトともに劣る施設は、本原、丸子、塩尻の 3 施設という結果になっている。

17 ページでは、左のグラフの一次評価を踏まえ、施設の公共性、代替性等を考慮し、二次評価の方向性を示している。

表中、ハード・ソフト両方○の A 評価については、継続使用のため二次評価は行わず、B 評価以下の施設についての二次評価方法は、18 ページ以降の項目、フロー図によって、評価する。

例えば、21 ページの上のフロー②一次評価で、ハードは優れているがソフトは劣る施設については、「①避難所の指定であるか」の評価項目からスタートし、フロー図に沿って評価を行う。その結果が 23 ページになる。

23 ページの表の中、上から 7 番目、丸子は一次評価がハード・ソフトともに劣る D 評価、二次評価のフロー図に沿った結果が「廃止」、下から 2 番目、塩尻は一次評価 D、二次評価が「継続（改修・更新または縮小）」、一番下の本原が一次評価 D、二次評価が「廃止」となる。

24 ページでは、一次評価、二次評価の結果に加え、地域の実情、市の政策、財政状況などを総合的に勘案した最終評価と、継続、複合化、廃止などの再配置の方向性を記載したものである。

公民館は、地域ごとに設置され、社会教育の振興や生涯学習の拠点施設として、その役割を果たしてきた。今後もその重要性は増していくものと考え、各施設とも「継続」を基本としたい。

しかしながら、26 ページの上から 2 番目の塩尻については、資源循環型施設建設に係る地域振興策として、地元自治会から建替の要望が出ていることから、施設の更新や複合化について検討を進めることとし、本計画の 12 施設の中で優先度を一番高い施設と位置づけた。

25 ページに戻り、上から 3 番目の丸子についても、建築年数も経ち複合化について検討する必要があるため優先度を第 2 位、優先順位 3 番目以降は、一次評価で A 評価だったものの、長寿命化のために大規模改修をしていく必要がある中央、真田、建築 20 年経過を目途に予防保全を行う上野が丘、城南、塩田、川西を、優先度の高い施設とした。

整備の実行時期、概算費用については、29 ページを御覧いただきたい。

公民館個別施設計画については、以上となる。

金田上田図書館長

私からは図書館施設について説明申し上げます。

計画の概要、主な構成等については、公民館と同様である。

続いて、施設評価について、第 1 評価の結果については 15 ページをお願いしたい。

上田図書館は B 評価、ほか 3 館については C 評価となった。

次に、二次評価結果は、22 ページとなる。評価項目に従って評価を行った結果、上田図書館は「廃止」という評価となった。

次に、二次評価までの結果を踏まえ、第 4 節として、最終評価及び優先順位を示している。図書館については、教育基本法、社会教育法、図書館法に基づいて設置される社会教育施設であり、法的な設置義務はないものの、本や資料、情報の提供等の図書館サービスを通じて、市民の教育と文化の発展に寄与してきたものである。

また、令和 8 年度からは第三次上田市図書館基本構想がスタートすることから、これに基づき各種施策の取り組みを進めていくこととし、最終評価としては、現在の 4

館は、地域ごとに配置され、住民にとってなくてはならない施設であることから当面の間は、適切な時期に適切な改修・改築を行いながら、施設を延命化していくことを第一に考えてまいりたい。

ただ、上田図書館については、築 56 年を迎えるなど、早急な施設整備が必要となっているので、他施設との統合・複合化についても検討を進めたい。

26 ページ、第 3 節として、工程表及び対策費用についてであるが、今後、この計画に基づいて実施する場合の改修等の工程や費用などを掲載している。

今後については、各所管の計画等により変わっていくことがあるので、そのあたりの整合性も図りつつ、他の類型施設との複合化等も見据え、庁内での情報共有を図ってまいりたい。

図書館についての説明は以上である。

坂部市立博物館長

博物館等施設について説明する。

個別施設計画の目的、方法は、先ほどの公民館、図書館と同じである。

資料の 26 ページをご覧ください。二次評価の結果表があるが、博物館等整備計画においては、教育委員会が所管する施設以外の他部局が所管する施設も含まれている。全部で 10 の施設があるが、こちらの表の中で、上から 1 から 5 番目、7 番目、これが教育委員会が所管する施設である。

本日は、この教育委員会が所管している市立博物館、国分寺資料館、丸子郷土博物館、武石ともしび博物館について説明をさせていただきたい。

まず、博物館の本館、博物館の別館、この別館というのは、旧山本鼎記念館の建物であるが、この 3 つの施設については、1 次評価では、ハードは劣るが、ソフトは優れているということで、B 評価となった。施設の老朽化の状況、耐震、バリアフリーの面でハード面では劣っていると。ただし、ソフト面については、利用状況や稼働状況等が優れているということである。

そのような評価を受け、二次評価であるが、「ソフトは継続し、ハードの対応を検討」ということで、廃止という結果になるが、先ほど出ていたが、避難所の指定がされていないとか、民間への移譲が不可であるということがある。

博物館という施設の性質上、当初から避難所を想定して建設していないということもある。また、地域の財産でもある貴重な資料を民間に移譲することも適正ではないなどの理由がある。

続いて、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、武石ともしび博物館は、今回、1 次評価でハード、ソフト共に劣るということで D という評価になる。これを踏まえて二次評価をすると、ハード、ソフトともに対応を検討するというので、やはりこちら

も廃止という結果となる。こちらについても、先ほど申し上げた通り、避難所の指定がされていない、民間への移譲が好ましくないということからの結果である。

こうした上で、教育委員会に関係する施設6つあるが、二次評価ですべて廃止というこの結果だけを見ると、上田市から博物館がなくなってしまうのではないかと考えてしまう方もいるかと思うが、これはあくまでも最終的な判断ということではなく、一次、二次評価の結果に加え、地域の実情、政策、財政状況などを総合的に勘案し、具体的な再配置の手法を決定していくというものである。

続いて 27 ページ以降については、この最終評価、優先順位ということで記載をしている。市立博物館の関係が優先順位としては1番高いところである。

また、各博物館であるが、将来的にはこの資料のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化を考慮し、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、検討していきたい。以上である。

安達教育長職務代理者

優先順位という言葉が出てくるが、これは検討する優先順位ということでもいいか。

田中中央公民館長

整備も検討も両方である。

木口委員

一次評価のポートフォリオの数字が、ソフトの評価は50が真ん中で、ハードが53というのは、どういう数字なのか。

田中央公民館長

市内公共施設が全体的に老朽化している状況を踏まえ、概ね35から40年以上経過している施設の偏差値に相当する数字が「53」であることからこれをハード評価の基準とし、ソフト評価については、偏差値「50」を基準として一次評価をしている。

公民館の計画の15ページにポートフォリオ分析の評価方法が記載されている。

木口委員

博物館に関して、二次評価までいくと廃止の施設が多いという状況であることから、廃止相当というようなところからのスタートになるのかなと思うが、私自身も実は教育委員になってから博物館に足を運ぶようになって、博物館の面白さなどがやっとわかってきたような立場で申し訳ないところはあるが、本当に博物館の存在は、やはり上田市には自然や菅平などのスポーツ施設などもあるが、文化的なことは、上田市の

魅力として大きな部分だと思っている。

それこそ、いろいろな施設を統合してやっていくとか、図書館や博物館みたいなものが、統合という選択肢も二次評価だけのところではなく、いろいろと残して、多少この評価としては廃止という評価になっているけれども、どうやったら残せるかというようなところをこれから検討していただきたいというのが、私の正直な気持ちである。このポートフォリオの数字を見ても、割とギリギリのところというか、真ん中の辺りにあるところでもあるので、そういったところでもう少し何か工夫次第でこの辺の数字をもう少し B 評価に上げられるのではないかなと感じている。

B 評価はそれなりに集客もできて、ソフト面でプラスになっているということだと思うので、そういった考えで進んでいていただきたい。

これは意見になるが、お願いしたい。

萱津委員

15 万人の市で、図書館や、博物館がなくなるっていうのは、とても残念である。それぞれの博物館や図書館にも貴重な資料が絶対あると思うので、やはり統合して、残していくという中で、図書館は図書館、博物館は博物館ではなくて、図書館と何か違うものを組み合わせることによって、維持ができるものや集客につながると思う。そういった面も考えていていただきたい。

図書館と博物館については、倉庫等が資料でいっぱい、いっぱいになっているところもあると思うので、適正な管理ができるような方向で進めて欲しい。

また、公民館については、人口減少もあって、公民館を合併していくことも必要だと思うが、先ほどの教育行政の評価と同じように、学校を中心とした地域づくりということで考えると公民館と学校ができるだけ近くにあって、地域の人も行き来しながら子どもたちも地域の行事に参加できるような形でそれぞれ考えていただければと思う。

合併して 20 年が経つが、それぞれの地域に合ったものを整理していかなければいけない時期だと思うので、地域に必要で違うものと一緒に考えることによって、新しい発想ができたりするのではないかと思う。福井には、学校と公民館が隣にあるところが、結構あったりするので、他の県の取組も参考にして考えて欲しい。

酒井教育長

ご意見ということでよろしいか。

萱津委員

はい。

酒井教育長

ほかに意見などはないようなので、この内容で進めていくということでよろしいか。

○全員了承

酒井教育長

協議事項については以上である。

以降、報告事項については、各委員からの了承により、会議終了となる。